



ぐんま 子どもの居場所 ハンドブック

(平成31年3月)

群馬県こども未来部 子育て・青少年課

前橋市大手町一丁目1番1号

TEL 027-226-2622

(群馬県社会福祉協議会 / 制作)

## はじめに

### 子どもの居場所にみる「地域のちから」

今、子ども食堂や無料学習塾をはじめ、県内で大きな広がりを見せている様々な“かたち”の「子どもの居場所」。

子どもたちだけでなく、時には大人も、だれでも受け入れてくれる門戸の広いものが多く、地域の方々が温かく包み込むようにして、子どもたちの成長を見守り、支える場所として、とても大切なものになっています。

平成28年度に実施した「群馬県子どもの生活実態調査」では、子どもの将来の自立にとって必要となる、学力や基本的な生活習慣、自己肯定感、社会性などの生活力が不足する原因には、経済的な要因だけではなく、親子の関わりの問題なども影響を与えていることがわかりました。このことは、様々な事情を抱え孤立している家庭や、困難を抱えている子どもに限ることはありません。子どもたちが大人へと成長していく過程の中で、親子のつながりだけでなく、地域の大人とつながることができる居場所は、子どもたちが自立心などをより育む上で重要なものと考えています。

県と市町村では、公的な制度としての放課後児童クラブや放課後子ども教室など、学校以外で子どもが安心して過ごせる場所の整備を進めています。しかし、様々な事情によって、そうした制度を利用できない子どももいる中で、子ども食堂や無料学習塾などのような、地域の方々が主体となった子どもの居場所は、ご近所のぬくもりのような役割が大変注目されています。また、行政の相談窓口まで、なかなか来ることができない家庭の困りごとなどに気付くことができるのは、そうした地域に根ざした活動をしている方々だと思えます。

昨年(平成30年)7月、「子ども食堂ネットワークぐんま設立大会」に際して、社会活動家の湯浅誠さんにご講演いただきました。その中で、『子ども食堂は、かつて子ども育成会が担ってきた子どもの居場所の役割を補完するものである。しがらみや煩わしさを捨ててきた現代社会において、さすがに捨てすぎたという社会全体の自覚が、時代の底流を流れていることに根があり、実際、子ども食堂は、「子どものため」と言いながらも、地域のつながりを再構築するような場となっている。』とのお話がありました。そのことから、群馬の「地域のちから」と、行政としての応援のあり方を再認識しました。

子どもの居場所の広がりは、全国的にも大きな動きになっていますが、本県の場合、本当にありがたいことに、子どもたちのための取組を始めた方々が、お互いに情報を交換し合い、新たに活動を始めようとする方々を積極的に応援しようとする機運があり、主に、そうしたことが、さらなる活動の広がりの大きな原動力になっています。

子どもの居場所をめぐる地域の方々の熱心な取組と関心に対し、県としても必要なときに必要な情報を提供し、協働して取り組めるよう、積極的に応えていきたいと考え、今回、群馬県社会福祉協議会の協力のもと、本事例集を企画制作しました。

既に活動に取り組んでいる方々や、これから活動を始めたいと考えている方々に参考としていただくとともに、今回紹介した居場所に集う子どもや大人の笑顔が、この冊子を手にとった皆さんの皆さんにとって、元気の素になれば幸いです。

平成31年3月

群馬県子ども未来部 子育て・青少年課

## 目次

### ～群馬県子どもの生活実態調査から～

群馬県の子どもと親が抱える困りごとと、「子どもの居場所」…… 03

### 「子どもの居場所」事例

事例01 桂萱こども食堂	07
事例02 フランススコの広場	11
事例03 みんなの食堂	15
事例04 みどりこども食堂ふう	19
事例05 Next Generation	23
事例06 ひろせ川教室	27
事例07 学習塾HOPE	31
事例08 まなピバ!シリウス	35
事例09 アリスの広場	39
事例10 冒険遊び場 プレイフォレスト	43

### フードバンク紹介

紹介 フードバンク北関東 …… 47

### 食中毒予防について

食中毒予防について …… 51

### 関係機関・連絡先

[連絡先]子どもの居場所 ご紹介	57
[連絡先]子どもの居場所を立ち上げるとき	57
[連絡先]子どもや親子を支援する活動と、つながろう!	59
[連絡先]子どもや保護者の様子が気になるとき	61

# 群馬県の子どもと親が抱える 困りごとと、「子どもの居場所」

子どもの居場所の多くは、地域の子どもや大人が、だれでも関わりを持つことができる居場所です。

県が、平成28年度に実施した「群馬県子どもの生活実態調査」の結果からは、子どもの居場所は、経済的な不安を抱えた世帯やひとり親世帯の子ども、不登校やいじめを受けた子どもなど、さまざまな困難を抱えた子どもを健やかな育成につなげ、貧困をはじめとする子どもを取り巻く様々な問題の負の連鎖を防ぐセーフティネットとしての役割も期待できることが分かりました。



## 平成28年度 群馬県子どもの生活実態調査調査結果【概要】

群馬県こども未来部子育て・青少年課

### 1 調査実施の概要

#### 趣旨・目的

子どもの貧困対策を推進するため、県内の子どもや親がどのようなことに困っているか、現状と課題を把握し、今後の県や市町村の効果的な施策展開の方向性を見いだす。

#### 調査内容

##### 支援機関等職員調査

子どもの貧困の実態・支援ニーズ把握等のため、子どもや家庭を支援する行政機関、関係機関の職員等へアンケート（886名）及びヒアリング（9機関10名）を実施

##### 社会資源調査

子ども食堂など貧困対策の取組意向について県内NPO・社会福祉法人等へアンケート（550団体）及びヒアリング（6団体+2市町）を実施

28年度にこども未来部で実施した「第7回ぐんま青少年基本調査」・「ひとり親世帯等実態調査」の結果を併せて分析

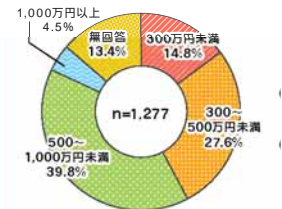
## 2 現状分析

### 1 現状

貧困の連鎖につながる可成り学力の遅れや生活力（基本的な生活習慣、自己肯定感、社会性など）の不足、経済的貧困だけでなく、親子の関わりなどコミュニケーション上の課題からも生じている。また、親が、誰に困りごとを相談してよいか分からない、支援機関との関わりを拒むなど、「親の孤立」も課題となっている。

#### 経済的困窮の状況

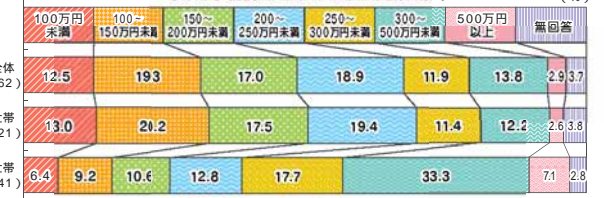
《青少年基本調査【保護者】世帯年収》



#### 世帯年収300万円未満の割合

・全体 14.8% ・母子世帯 81.5% ・父子世帯 56.7%

《ひとり親調査世帯年収(世帯類型別)》 (%)



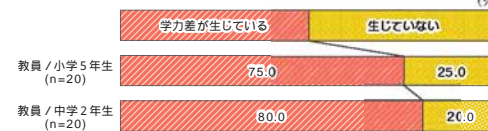
#### 子どもの進学費用で困ったり、悩んだりした世帯の割合

・年収300万円未満 26.1% ・300万円以上 14.9% [ 青少年基本調査【保護者】最近1年間に経済的に困ったことや悩んだこと ]

#### 学力の遅れ 生活力の不足

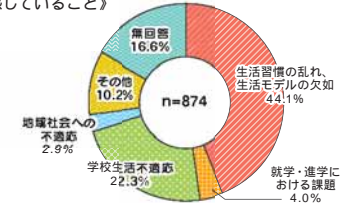
経済状況による学力差が生じていると回答した教員の割合 ・小5 75.0% ・中2 80.0%

《青少年基本調査【教員】家庭の経済状況による学力差の有》 (%)



支援機関が相談を通じて課題と感じていること  
1位 生活習慣の乱れ、生活モデルの欠如44.1%

《支援機関等職員調査問4 子どもや保護者、家庭からの相談を通じて感じていること》



#### 自己肯定感 親子の関わり

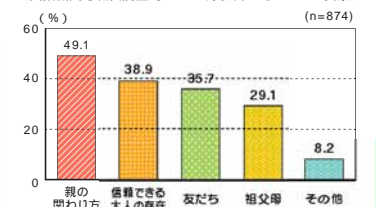
しなくてもよいなら仕事はしたくないと考える高校生の割合  
・自己肯定感のある群 18.5% ・自己肯定感のない群 35.4%

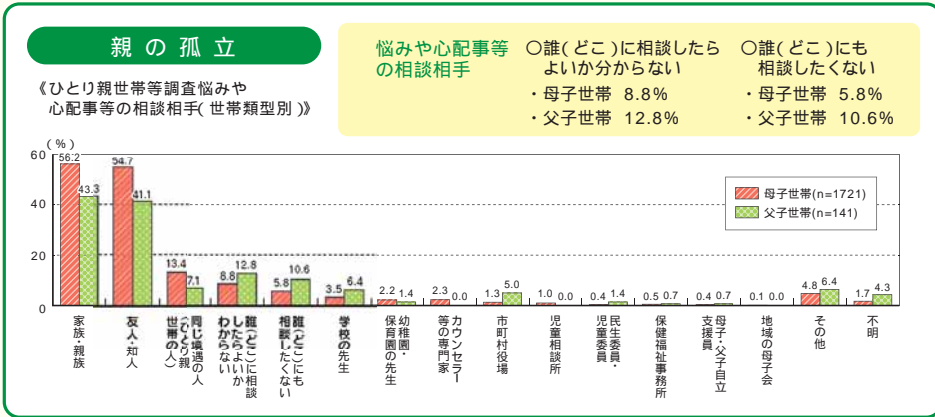
《青少年基本調査【高校生】仕事をしなくても生活できるとしたらどうするか》



支援機関から見た子どもへ好影響を与える要素  
1位 親の関わり方 49.1%  
2位 信頼できる大人の存在 38.9%

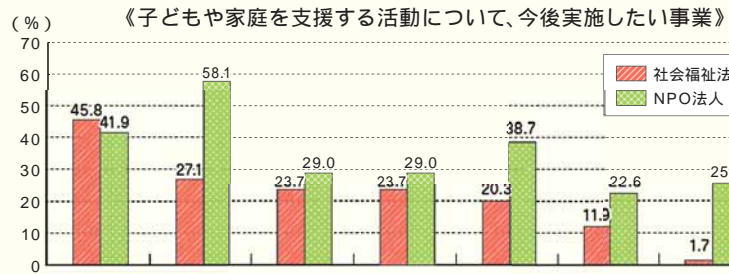
《支援機関等職員調査 子どもへ好影響を与えている要素》 (%) (n=874)





## 2 社会資源について

多くの県内NPO法人、社会福祉法人等がさまざまな子どもの貧困対策事業へ取組意欲を持つことが分かった。



n=	保護者等の相談事業	学習支援(無料学習塾など)	食事支援(子ども食堂など)	その他	不登校やひきこもりなどの子どもの居場所支援	子どもの生活スキル向上支援(料理体験等)	自然体験活動(野外炊飯など)
社会福祉法人 59法人	45.8	27.1	23.7	23.7	20.3	11.9	1.7
NPO法人 31法人	41.9	58.1	29.0	29.0	38.7	22.6	25.8

## 3 今後の方向性

### 1 問題解決への課題とヒント

(1) 支援を必要とする子どもの掘り起し 子どもの居場所づくり、相談しやすい環境づくり

**課題** 子どもが困っていても、自ら支援を求めようとしない家庭や、支援を受け入れない家庭の存在。支援を必要とする子どもに支援の手が届いていないこと。

**ヒント** さまざまな事情により安心できる場を持っていない子どものために、「子どもの居場所」が必要。地域の大人が、安定的、継続的に関わることで、子どもが相談しやすい環境を整えることが可能。

(2) 子育てに悩む親・孤立する親への支援 制度周知の改善、キーパーソンの存在、親子の居場所づくり

**課題** 子どもとの関わり方などの悩みを、一人で抱え込んで、いわゆる「孤育て」に悩む親の存在。支援を必要とする親に情報が届いていない。情報を積極的に届けるための工夫が必要。多面的な課題を抱えている子・親に対し、支援機関の連携がうまくいかず、支援が分断・中断する事例も存在。

**ヒント** スマートフォン世代の親への的確な情報提供。信頼できるキーパーソンを介しての情報・支援提供。キーパーソンを行政機関へのつなぎ役とすること。「子どもの居場所」の対象を、大人を含めた「居場所」とすることで、「親子の居場所」とすること。

(3) 「貧困」という言葉への抵抗感 広く参加できる取組へ

**課題** 子ども食堂などが「貧困対策」として認知されることにより、参加を敬遠する人が出ること。

**ヒント** 高齢者から子どもまで集う地域の場として周知していくことで、誰でも参加しやすい事業とすること。

(4) 民間団体と行政との関わりの薄さ 互いの得意分野を活かし連携した取組を

**課題** 県内でも、民間団体、行政における支援の取組が開始されているが、両者の関わりや連携は薄い状況。

**ヒント** 民間団体と行政が互いの得意分野を活かした連携を図ることで、より効果的な取組が推進可能。

### 2 今後の方向性(対応策)

子どもの貧困対策にかかる国大綱や県推進計画には、教育、生活、親の就労、経済面の4つの支援が位置づけられているが、今後、親と地域(支援機関、地域住民等)、親と子の関わりのある方についての視点を持ちながら、充実を図っていく。

#### 子ども支援

どのような家庭環境であっても、たくましく成長できる学力・生活力を身につけられる場の提供  
経済的な支援、相談による支援など

子どもの居場所開設補助、子どもの生活・学習支援、ボランティア人材養成講座など

#### 親支援

子育ての苦勞を地域社会全体でともに支える取組の推進で「親の孤立」を解消

結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」、ひとり親家庭子育て支援、生活困窮者自立相談支援など

#### 親子関係支援

親子のつながりを確かにする取組の推進

「ぐんまの親子仲よしこよし子育て講座」トレーナー養成、多世代交流の居場所づくりの推進など

### 調査結果の活用について

抽出された課題や支援ニーズ、民間団体の活動意向等を踏まえ、「子どもの居場所づくりの充実」(機運醸成、ネットワークづくり、立ち上げ等補助、人材バンク)等に取り組むとともに、今後の支援施策の展開に活かしていく。

市町村・民間団体等とも調査結果について情報共有し、連携した取組の推進に役立てる。

事例  
01

子ども食堂

## 桂萱こども食堂



「たった一人でも必要とする子どもがいるなら」と心に決め、共感して頂いた皆様と一緒に楽しく運営しています。地元密着型となるように「桂萱こども食堂」と命名しました。

## はじめたきっかけ

活動を始めたきっかけは、前身の「まえばしこども食堂」を始めたいとの声を耳にして「それならうちの店舗を使ってください。」と瞬時に私の心に火が付いたからでした。9か月ほど活動したのち諸事情により私が代表者となり地元の有志や農家さん、また桂萱商工振興会のお力添えを頂き今日に至っています。



## はじめる準備

始める前は沢山の先行例を調べました。食材・ボランティアスタッフ・活動資金・会場・来場者との繋がり等々、調べれば調べるほど先輩方が苦労された事例ばかり。

私は「まずはやってみる！」がモットーなので最低限の知識と準備で開催に踏み切り

ました。年数回行われる「こども食堂ネットワークぐんま」の情報交換会で皆さんや先人たちと同じ道をたどりながら、思いや課題を共有して「たった一人でも」と思いながらの活動の日々です。

## 店舗運営型の強み

今では「こども食堂」の手引書が刊行されていたり、勉強会が活発に行われています。店舗(場所)はある、電気・水道・ガス・保険も入っている、お肉や調味料・備品は店舗の物を使えば良いし地元の農家さん2軒が食材提供をしてくれる、協力してくれる仲間が

いる!これで出来ないはずがない(実際は苦労も多々ありますが)。店舗運営型の理想かなと自負しています。



## 🍷 ボランティアスタッフの役割

ボランティアスタッフは10名程で子育て中の方、子育てが落ち着いた方、子どもが大好きな方、皆さん忙しい時間を割いて月1回の開催日に駆けつけて来ています。そして活動を知った遠方近隣の方々からも毎月のようにお菓子や果物を頂戴しています。

また地元企業様からお肉や玩具の提供やフードロスに取り組み方、フードバンクなど

からのご支援にも感謝しております。活動して楽しいことは、やはり子どもたちの笑顔に触れることでしょうか。子どもたちは食事になるまで宿題をしたりゲームをしたりスタッフとお話したりして月1回の開催を楽しみにしているようです。共に泣いたり笑ったり地元密着ならではの寄り添った活動を長く続けていければと考えています。



## 🍷 始めたいと考えたら

これから「こども食堂」を始めたいと考えている方は、群馬県内であれば「こども食堂ネットワークぐんま」も立ち上がりましたので、ご相談してみたいかがでしょう。

県内では大きく活動されている団体もありますが、子ども達の居場所はいくつあっても良いと思います。

メディアで取り上げられた当時と変わり

主たる目的も「子どもの居場所づくり」と明確になりました。「こども食堂ネットワークぐんま」も何の拘束も無い個々の活動を尊重した、県社協が事務局となっている、子どもの将来を思う人々の集まりです。

ボランティアスタッフで関わって頂くのも有り難いことです。「こども食堂」に興味とご理解を頂けたなら幸いです。

# 桂萱こども食堂

**運営主体** ▶ 桂萱こども食堂実行委員会(代表 石原隆行)

**連絡先** ▶ E-mail / kaigaya.kodomosyokudou@gmail.com

### 活動情報

開催日時: 毎月最終月曜日(月1回) 16:00~18:30(19:00)

開催場所: 城東ホルモン 前橋市上泉町1512 2)

規模: 最大30名(通常15名ほど)

参加費: 子ども無料 おとな500円(寄付金として)

対象者: 小学生~中学生(未就学児は親同伴でお願いします)

スタッフ: 10名(常時5名ほど)無償ボランティア

### PR方法

口コミ

### 運営について

活動財源: 寄付(食材含めて)・団体の持ち出し

加入保険: 安心フードくん(店舗対象)

アレルギー対応: なし

営業許可の有無: 有り

### 団体紹介

主に地元の有志の無償ボランティアにて運営しています。また桂萱商工振興会とも連携を取らせていただいております。食材は地元農家の方からお米や野菜を豊富に頂いています。お肉・調味料・電気・水道・ガス・備品は店舗にて賄っており、店舗運営モデルの理想と自負しています。

事例

02

子ども食堂

子ども食堂と学習支援

## フランシスコの広場



1. 開催日：水曜日 **小・中学生は、宿題を持って集まろう！**

2. 時間：＜学習支援＞午後4時～ ＜ことども食堂＞午後5時半～7時

3. 費用：高校生以下は無料！※大人は1食200円のご寄付をお願いします。

4. 場所：カトリック高崎教会（高崎市高松16）

おいしいご飯が待ってるピヨ

ことどもしょくどう

＜お問い合わせ先＞  
カトリックお告げのフランシスコ姉妹会  
高崎修道院（高崎市下小島町638）  
☎ 027-364-6125（担当：庵内）  
✉ francisco.no.hiroba@gmail.com  
▼教会へのお問い合わせは開催時のみをお願いします。  
☎ 027-322-6243（カトリック高崎教会）

毎週水曜日17:30～19:00カトリック高崎教会（高崎市高松町16）にて開催中です。

高校生まで無料、大人は200円のご寄付を頂戴しています。

小・中学生を対象に16:00から学習支援もやっています。

毎回お食事前にお子さんの宿題をサポートし、17時半からボランティアも一緒にみんなで楽しく食卓を囲んでいます。

また、季節に合わせたイベント（音楽会やクリスマス会等）を行い、子ども達が「楽しくて、美味しいから行こう！」と声をかけ合い来てくれる雰囲気作りを心がけています。

現在お弁当をお届けする方も含め22名のお子さんとその保護者を中心にご利用頂いております。

小中学生のみんな！宿題を持って集まろう！私たちのことを「フラ広（フラヒロ）」と呼んでね！



## 「お米・お野菜・お肉！群馬の食べ物サイコー！」 子ども達の笑顔に大人も元気をもらいます。

私たちは、心を込めた手作りの夕飯を大勢で頂くという体験を通して、「自分は大切にされる存在なのだ」と実感して欲しいと思い、この活動をはじめました。料理や人の温もりを記憶していて欲しいのです。

また、群馬の子ども達に身の回りの豊かさに気づき、人や自然に対して感謝の心を忘れず、元気よく成長して欲しいという願いを込め、出来る限り地元の食材を中心に料理を作っています。

お陰様で、地元のお野菜やお米を届けて

下さる方、無添加・オーガニックの食材を購入し宅配便で送って下さる方など沢山の皆様のご厚意に支えられて活動させて頂いています。

群馬のお野菜はやっぱり美味しいのでしょ、野菜好きのお子さんが多いのに驚いています。

調理はシスターが下ごしらえをして、仕上げはボランティアさんの担当。特に一番人気の唐揚げなどは、大奮闘しながら大量に揚げられています。



## 「送迎サービス」と「お弁当の配達」は大正解でした！

始めた当初は「いかにお子さん達を集めるか！」と躍りになっていましたが、「子どもだけで歩いて行かせるのはちょっと...でも家族の送迎は仕事があって無理だし...」というのが保護者の皆様の本音なのでは？と感じ、思いきって車で送迎サービスとお弁当の配達を導入しました。そのために送迎サービスの保険に追加加入しましたが、もともと営業許可を取るにあたって、お弁当配達も可能な「飲食店営業（弁当）」の許可を頂いていたのは功を奏しました。

仕事帰りの保護者の方がお弁当を取りに来て下さるケースもありますし、学校終了時間等の関係で来られないお子さんには、送迎の前後にお弁当をお届けしています。子ども達にとっては、たとえフラ広に行けなくても繋がっているという安心感が得られるようです。そのためか学校がお休みの日に開催されるイベントには、普段来られないお弁当組のお子さん達も来てくれて大盛況です。

## ☪ 行政や他団体との横の繋がりが 豊かなサービスを生み出す！

2年目に入って見えてきた大きな変化としては、行政や他のボランティア団体様との連携が出来てきたことがあります。



例えば、高崎市のスクール・ソーシャル・ワーカーさんが、孤食でお困りの生徒さんや保護者と一緒に参加して下さい、初めて

の御家族も安心してお越しになれました。

また、その御家庭に応じて必要とあれば、フードバンクや無料学習塾のサービスを受けられるように繋いで下さいました。そのご縁で開催時に無料学習塾にもお弁当をお届けし、フードバンクからの食材は、保護者の方が受け取れない日中に私どもがお預かりし、子ども食堂の時(夕方)に各ご家庭に手渡しするということをやっています。

## ☪ 大人が安心な場所を用意すれば、 居場所は子ども達作り上げる！

最近感じることは、子ども達は大人が期待している以上に素早い変化を見せてくれるということです。あるお子さんは、お家では食べない野菜やお肉をみんなと一緒に食べて、お母さんを喜ばせています。あるお子さんは、いらしてから数ヶ月で表情が明るくなり、まわりに気遣いが出来るようになりました。あるお子さんは、乱暴な言葉を口にしながらも幼児の遊び相手を一生懸命やってくれるようになりました。その光景を温かく見守って下さる幼児の保護者の方にも、スタッフ一同感謝しています。

子ども達はこの場所で、成功体験を得られているのかもしれない。同世代のお友達の間ばかりでは得ら

れない「頼られる体験」や「褒められる体験」など、兄弟姉妹の疑似体験のような年齢を超えた子ども同士の繋がりを通して、心地よい居場所を子ども達が作り上げてくれています。



# フランシスコの広場

## ～子ども食堂と学習支援～

**運営主体** 宗教法人 カトリックお告げのフランシスコ修道会  
(協力):カトリック高崎教会

**連絡先** TEL / 027-364-6125  
E-mail / francisco.no.hiroba@gmail.com  
インスタグラム / <https://www.instagram.com/explore/locations/168165740641904/>

### 活動情報

開催日時:毎週水曜日 学習支援 16:00～17:30  
子ども食堂 17:30～19:00

開催場所:カトリック高崎教会 高崎市高松町16)

規模:30名程度

参加費:高校生までの子どもは無料  
おとな200円(ご寄付として)

対象者:学習支援 小・中学生  
子ども食堂 1日限定30食なので子ども優先ですが、どなたでもOKです。

スタッフ:15名程度、無償ボランティア

### PR方法

活動PR:チラシの配布、口コミ、インスタグラムによる情報発信  
スタッフ募集方法:既存スタッフからの紹介、口コミ

### 運営について

活動財源:ご寄付、法人の持ち出し(各種フードバンク・フードドライブ・団体・個人様により食品の提供も受けており大変助かっています。)

加入保険: ボランティア活動保険(全国社会福祉協議会) 食中毒に対応  
送迎サービス補償(全国社会福祉協議会) 送迎サービス利用者が対象  
あんしんフード君<総合食品賠償共済>(日本食品衛生協会) 食中毒対応含む

アレルギー対応: 新しくいらしたお子さんにはアレルギーを聞き、名札に記入して頂きその名札を確認しながらお食事を提供しています。

既に「利用申込書」を提出頂いているお子様のアレルギーは把握し対応しています。

現在、卵・ピーナッツのアレルギーのみ、該当食材を抜いたものを用意し対応中

営業許可の有無:有り

### 団体紹介

十数年前に高崎市内のホームレス支援を始めた、カトリック高崎教会のボランティアグループとカトリックお告げのフランシスコ姉妹会のシスターが、「今度は子どものための活動を!」とはじめた活動が子ども食堂です。長年に渡り、私どもの活動にご理解とご支援を続けて下さっている多くの皆様により御礼申し上げます。



事例  
03

子ども食堂

誰もが住みやすいまちに  
みんなの食堂

## みんなの食堂



「毎週金曜の夜は、みんなの食堂に行こう！」  
が子どもたちの合言葉になっています。

内田病院を中心とした大誠会グループ(沼田市)の社会福祉法人久仁会が運営している『みんなの食堂』は毎週金曜日16時30分～19時30分までオープン。開設は平成30年8月17日。開設から半年が経ち、今では毎回20人～30人が利用しています。

週末、親子でほっこり・ゆっくり出来る場所になっていたり、子どもたちがボランティアさんや地元の人たちと一緒に皿洗いをしたり勉強を教えてもらったりする交流が生まれ、子どもたちの成長を参加した地域の大人たちが一緒に支える場にもなっています。

子ども服バンク(古着1着100円)と駄菓子・ゲームコーナーも常設しています。



## はじめたきっかけ

社会福祉法人で運営している老人ホームの中で高齢者のデイサービスを運営していたのですが、デイサービスが移転したことで、今までデイサービスで使用していたスペースがぼっかり空いて寂しくなりました。そこで、そのスペースを地域のために利用出来ないかと考えました。

私たちのグループが拠点をおいている利根沼田地域は超高齢化・少子化地域です。そのような地域では、若い世代も住みやすい

場所にしていける必要があると考え、15年ほど前から、まちづくりに力を入れ取り組んでいます。子育て世代支援では、保育園や障害児の通所事業などを開所してきました。その一環として、特養の空きスペースに子ども食堂を創ることで、寂しくなった特養にも賑わいが戻り、子育て世代の一助になる場所・地域の人たちの交流の場を創ろう!と話が進み、平成30年8月17日に『みんなの食堂』がオープンしました。

## 料理を作るのは一流シェフ

内田病院に併設するサービス付き高齢者住宅の1階では地域の野菜をふんだんに使った『Uchiカフェ』というレストランを運営しています。1コイン(500円)でメインディッシュとライスとそしておかわり自由の野菜ビュッフェスタイルで外来患者さんや地域の人たちでにぎわっています。

そのシェフが作った料理をみんなの食堂にケータリングし、ビュッフェ形式で食事を選べる楽しみも一緒に提供しています。

東京駅前の有名老舗ホテルで朝食の監修も手掛けているシェフは、美味しい食事を子どもたちにお腹いっぱい食べて欲しいと張り切っています。



## 初日から賑わったみんなの食堂

オープン初日、どれだけの方が参加してくれるのかドキドキでしたが、子どもたちが親御さんにみんなの食堂に行こう!と声をかけ、親子連れや地域の方々30人で食堂はいっぱいになりました。

アットホームな空間では、うちの子も他人の子も関係なく面倒をみたり話しかける関係づくりが出来ていました。食事が終わった後ホールに遊びに出た子どもを他の親御さんが面倒を見たり、食べ終わったあとの食器を洗っている親子がいると思い、声をかけたところ「家族ではないです～笑」知らな

い人同士が、皿洗いの仕方を子どもに教えたり楽しく会話をしながらの光景は家族の様でした。

また、3人の男の子と一緒に参加したお母さんはオープンから終了時間までいてくださいました。育ちざかりの男の子が3人だと家でも大騒ぎでお母さんも休む暇もないかもしれません。スタッフや他の参加者が子どもの面倒を見たり、話をしたりしていたのでお母さんもゆっくりできたのかもかもしれないと感じたスタッフです。



## みんなの食堂を利用しているお母さんの声

「子ども無料、おとな300円で美味しい食事を食べられるのが、すごくありがたい。ファミレスも家族3人で食事をすると家計にひびきます。それに、食事を作らなくても良い日が週に1回でもあると本当に助かります。毎日慌ただしく子どもに接していますが、みんなの食堂はアットホームな雰囲気

で、子どもたちがはしゃいでも誰も気にしない、のびのびできる空間です。たまには子どもとゆっくりしたいという希望が叶ってありがたいです。」



みんなの食堂ののぼりが  
「今日は みんなの食堂の日」の目印

## 子どもたちの声

「今日もみんなの食堂に行くよ!」と嬉しそうにスタッフに声をかけてくれます。

「お母さんやお父さん、それにみんなと一緒に食べられてそのあとお話ししたり、遊べるのが嬉しい! 楽しい!」



学童クラブからみんなの食堂に  
「たいまいー!」



食事のあとは交流で賑やかに

## 活動で大事にしている思い

ただ食事を出して食べてもらう場所ではなく、みんなの食堂は食事を通じて人と人をつなぐ場所として、スタッフが橋渡しの役を担っ

たり、時には場を盛り上げたり、みんなの食堂は美味しく楽しい場所・ゆっくり出来る場所と思ってもらえるように努めています。

## 地域の企業や団体からの協力

私たちの考えに賛同していただき、食料の提供や運営費にと協賛してくださる地元企業や団体が増えています。

地域ぐるみで子育て世代を応援する! そんな『まち』にしていけたらいいですね。

# みんなの食堂

運営主体 ▶ 社会福祉法人 久仁会

連絡先 ▶ TEL / 0278-25-9292

E-mail / info@kyujinkai.com HP / http://kyujinkai.com/

## 活動情報

開催日時: 毎週金曜日 16:30~19:30(祝・祭日にあたった場合は休み)

開催場所: 社会福祉法人 久仁会

特別養護老人ホーム1階 地域交流ホール(沼田市久屋原町414-1)

規模: 30名ほど

参加費: 子ども無料 高校生以上300円

対象者: 誰でも お子さんは親御さん同伴での利用をお願いします。

スタッフ: 8名程度(特養職員とボランティア)

## PR方法

活動PR: チラシの配布、地域の情報誌に掲載、口コミ

スタッフ募集方法: 口コミ、地元の情報誌に掲載

## 運営について

活動財源: 参加費、寄付、法人の持ち出し

加入保険: 損害賠償保険

アレルギー対応: なし

営業許可の有無: ケータリングのため必要なし

## 団体紹介

社会福祉法人久仁会は、特別養護老人ホームの他、共生型複合施設「いきいき未来のもり」を運営し、保育園・学童クラブ・放課後等ディサービス・児童発達支援事業・高齢者ディサービスの5事業を行っています。「いきいき未来のもり」の中では子どもから高齢者まで、自然な交流が図られています。施設近辺にはヤギやミニブタがいる『みんなの動物園』やリンゴをみんなで育てて収穫する『みんなのリンゴ園』などがあり、慈しみの心を育むことや食育にも力を入れています。平成31年1月からは障害者就労支援事業も開設し、誰もがいきいきと暮らせる地域づくりを目指しています。

事例  
04

子ども食堂

## みどりこども食堂ふう



## はじめたきっかけ

ファミリーサポートの協力会員だった私は時々夜お子さんをお預かりしてごはんを食べさせる事がありました。また、息子の友達に孤食の子がいる事も知り「子どもが一人でごはんを食べるなんて(栄養面、食育、社会性、マナー、何より楽しくないから)良くない!」という気持ちが強まりました。そんな頃テレビで子ども食堂の存在を知り、「これなら利用する方の負担もないし楽しく食事ができて良い。」と思っていました。義父も始めたいと言っていたのが後押しとなりました。



## はじめるためにやったこと

まずは場所探しますが地域の施設は条件が合わずに借りることができず、母に相談したところ「うちでやったらいい。」と言われ、個人宅で始めるにはどうしたら良いか保健所に相談に行きました。部屋の広さや個人での運営ということで保健所のご指導のもと、小規模の登録制予約制で始めました。

当初はすべて自己負担でしたが色々な人に声をかけたりチラシを配ったりしているうちに食材のご支援を頂けるようになりました。しばらくの間はボランティアさんも入

れずにやっていけたのは家族の協力があったからです。そしてそれが家庭的な親戚の家でご飯を食べるような雰囲気作りにも繋がりました。ふうは平日の夜の開催ということもあり、「イベントではなく普通のごはん」がモットーです。おじいちゃん、おばあちゃん、お兄ちゃん、お姉ちゃん。そんな人たちの中で普通の会話で食事がすすみます。私自身は保育士と食品衛生責任者の資格を持っていますがうちのようやり方なら誰でも始めることができると思います。

## やってみて思うこと

始めた頃は子ども食堂の認知度も低く他団体さんへの連携を図ろうとしてもなかなか難しかったですが、焦らず自分のやれることを続けていこうと思っていました。今では近くの小中学校や隣組、公民館、図書館のご協力、県や市から色々な情報や補助金など頂けるようになり徐々に活動を理解していただけていると感じます。そしてたくさんの方がご支援をくださり、子ども達のために!

という気持ちは同じなのだとは毎回痛感しています。

そして利用しているおうちの方から「助かっています」という声を聞いたり、子どもの楽しそうな食事の様子を見たり、また来たいと言ってもらったりすると本当に始めて良かったと思います。子どもとの関わりはとても楽しく幸せな時間です。

## はじめたい方、お手伝いしたい方へ

よくこの活動について「偉いですね」「すごいですね」と言われますが子どもの居場所作りに特別な事は必要ないし特別なスキルもいらないと思っています。私も特別な事はしていません。普通の家に来てもらってお出しするごはんも普通の家庭料理です。だから偉い事やすごい事もしていないので、本当に恐縮してしまいます。始めたい

方も、お手伝いを考えている方も自らのハードルを上げる必要はないと思います。そして子どもたちの為にという思いを持っている人はたくさんいて、みんなが力になりたいと思っている事を利用したいと考えている人はもちろん、始めたい方、お手伝いしたい方へ伝えたいです。



# みどり子ども食堂ふう

**運営主体** 個人

**連絡先** TEL / 070-4396-5307

E-mail / midorikodomo17@gmail.com

HP / <https://midorikodomo17.wixsite.com/mysite>

Facebook / <https://d.facebook.com/midorikodomo17/>

## 活動情報

開催日時: 第2第4月曜日・火曜日 16:00~20:00

開催場所: みどり市笠懸町鹿 個人宅

規模: 10名まで(平均5名くらい)

参加費: 子ども無料 おとな300円

対象者: 笠懸小学校、笠懸中学校区域の子どもからおとな誰でも  
登録制予約制

スタッフ: 3名ほど 無料ボランティア

## PR方法

活動PR: 地元小中学校全校生徒へのチラシの配布、学校区域の回覧板  
笠懸公民館、笠懸図書館、市役所、学童へのチラシ設置  
SNSの活用

スタッフ募集方法: チラシ、ホームページでの呼びかけ

## 運営について

活動財源: 寄付、各助成金、赤い羽根募金、参加費、個人の持ち出し

加入保険: ボランティア行事用保険(食中毒、ケガに対応)

アレルギー対応: 要相談 できるだけ対応)

営業許可の有無: 保健所と相談の上、無し

## 団体紹介

個人宅を一部開放して活動している小さな子ども食堂です。

普通の食事をモットーに平日の夜開催していますが、年に数回イベントを開催しています。現在は主に孤食の子どもを対象にしていますが、地域のコミュニティの場として発展していけたらと思っています。

事例  
05  
学習支援

 特定非営利活動法人  
Next Generation


私たち特定非営利活動法人Next Generationは、約100名の高校生・大学生らが所属し、小・中学生への学習支援事業へ関わっています。他の団体に比べ、私たちの学習支援は、教え手が皆若く、経験が浅いです。しかし、小・中学生へはお兄さん、お姉さんが教えてくれるということもあり、好評です。また、教え手となる高校生や大学生にも、机上の理論だけでなく、実践ができるということもあり好評です。

## 始めたきっかけは

私たちがこの活動を始めたのは、2017年夏です。学生を主体者として事業展開をしている私たちの団体では、定期的にスタッフが集まり、それぞれが見つけた課題について話し合いを行います。その中で、教育学部へ進学を希望している高校生が「学習機会に恵まれない小・中学生に対し、私たち高校生や大学生が学習のサポートが出来ないか」という発言から始まりました。



## 初めての学習会

学習支援など行ったことのない私たちは、まず、公民館を借りて、小・中学生へ夏休みの宿題のサポートから始めることにしました。しかし、学校へ直接的な関わりがあるわけでもなく、子どもたちへ周知を行うのはとても難しかったです。

## 定常的な開催に

2017年秋、夏休みのみで開催していた学習会を定常的に開催することになりました。定常の開催に向けては、前橋市教育委員会より強いサポートを受け、校長会議での開催告知や市内の小学生へ広報チラシを配布して頂き、毎回20名を超える子が参加してくれるようになりました。

## 450名の申し込み

学習支援事業を始めて1年が経過した、2018年夏、私たちは、主要教科の学習から書道やポスターなど学習の幅を広げました。前橋、高崎市内の公民館4会場で開催し、10講座の主要教科学習支援と8講座の特別講座を開講しました。この18講座には、

450名の児童・生徒が申し込みをし、申し込み開始、数時間で定員に達する人気講座もありました。



## そんな私たちの活動で大切にしていることは

一番は学習会に参加してくれた子どもたちが「参加してよかった。楽しかった。また参加しよう。」と思ってくれるように開催することです。これは、決して、子どもたちをお客様にするということではありません。参加した子どもたちが充実して学習支援の時間を終えられるようサポートするということです。



また、私たちの団体にはもう一つ大切にしていることがあります。それは、先生として参加する高校生・大学生のボランティアスタッフの成長です。この学習会に参加してくれるスタッフの多くは、教育や保育、小児医

療など、どこかで子どもと関わる職業を目指しています。そのため、そのようなスタッフへの実践の場として活用して頂けるよう、定期的にスタッフ向け研修会の開催やスタッフ同士の意見交換の場を設けています。

## 活動に参加したスタッフのボイス

学習会に携わって、苦労もありましたが、毎回とても楽しかったです。学ぶことも多く、将来は子どもと関わる職に就きたいと



考えている私にとって、とても良い経験となりました。人見知りの子がどうしたら心を開いてくれるのか、どうしたら宿題に進んで取り組んでくれるのか、とても嬉しくやりがいを感じることができました。

私は将来、病院に勤めようと考えているので、関わることになるのは何らかの障害を抱えた子が、ほとんどになります。子ども一人ひとりの違いを認めて、向き合えるような人間になりたいです。

(大学1年生 女子)

# 特定非営利活動法人 Next Generation

**運営主体**▶ 特定非営利活動法人 Next Generation

**連絡先**▶ TEL / 050-5326-1656 E-mail / npo@n-generation.jp  
HP / <http://npo.n-generation.jp/>

## 活動情報

### 【前橋教室】

開催日時: 毎月第2・4土曜日 18:00~20:00 \*夏季休業期間中は特別編成にて20講座程度開催  
開催場所: 前橋プラザ元気21 中央公民館 / 市民活動支援センター  
規模: 20~30名程度 参加費: 無料 対象者: 小学1年生~中学3年生  
スタッフ: 高校生・大学生ボランティア 8名程度(交通費支給)

### 【藤岡教室】

開催日時: 7月~1月 毎週土曜日 10:00~11:30  
開催場所: 藤岡市総合学習センター  
規模: 5名程度 参加費: 無料 対象者: ひとり親世帯の小学1年生~小学6年生  
スタッフ: 高校生・大学生ボランティア 5名程度(交通費支給)

### 【新前橋教室】

開催日時: 7月~1月 毎週土曜日 13:30~15:30  
開催場所: 群馬県社会福祉総合センター  
規模: 8名程度 参加費: 無料 対象者: ひとり親世帯の小学1年生~小学6年生  
スタッフ: 高校生・大学生ボランティア 8名程度(交通費支給)

## PR方法

活動PR: チラシ配布、広報、校長会議、ホームページ、口コミ  
スタッフ募集方法: 口コミ

## 運営について

活動財源: 補助金、助成金、委託  
加入保険: イベント保険

## 団体紹介

小中学生への学習支援や中学生へのライフプランニング支援、大学生へのインターンシップコーディネートなど学生への教育を中心に活動を行なっています。私たちは、目まぐるしく変化する時代に柔軟に対応できる、実践し続ける人を一緒に作りたいと思っています。

事例  
06  
学習支援

 群馬中央医療生活協同組合  
ひろせ川教室


## 学校との協力関係

開始時から、対象となる小学校の校長・教頭への報告と、情報交換を行い、協力を頂いているのが特徴。休憩時間に短時間ですが、大縄跳びなど体を動かすようなプログラムも組んだこともあり、近所から「うるさい」と言われるなど、地域の理解を得るのは難しく、今は、2時間、学習と読み聞かせなど、教室内で過ごしています。「教室」に来るのが楽しい事もあり、途中のドロップアウトは、ほとんどなく、当初は、対象外

の友達を連れてくることもあり、対応については、都度話し合いを持ち、現在は1年毎の卒業、新年度申し込みを行い、対象となる子どもたちを受け入れるようにしています。ボランティアの方々が熱心なので、教室に参加するとスタッフの学びも多い。他者を傷つける言葉も飛び交う事がありますが、必要に応じて子どもたちも含めた「話し合いの場」を持ち、社会の一員としてのマナーを学ぶ機会も作っています。

## 大切にされる経験

「貧困」という言葉を聞く機会が増えてはいますが、実際に社会生活をしていて、それを見て感じることは少ないと思います。しかし、保護者と過ごす時間の少なさが、食事内容、時間の過ごし方に問題を抱えていると思われる。大人と対等に意見交換をすること、誰もが、人として大切にされることを、社会として経験させる必要があると考えています。

## ボランティアに期待

見学に来られる大学生や団体の方々も増えていますが、交通費規定も無い中で、ボランティアをされる方も毎年1~2名ずつ増えているというのが実態。可能であれば、条件を整備し、他の地域にも展開したい、という思いがあります。



## 行政とも協力共同

中学生になると卒業ですが、学力をつけ生活のできる収入を得られる大人に成長してゆくためには、ここからが本番。現状では、私たちが中学生に活動を広げることは困難なので、行政側との協力が重要になるでしょう。

様々な経験のあるボランティアさんの参加が、子どもたちにとってもスタッフにとっても学びが多くなると思っています。ご連絡をお待ちします。



## 群馬中央医療生活協同組合 ひろせ川教室

**運営主体** 群馬中央医療生活協同組合

**連絡先** TEL / 027-265-3511(前橋協立病院代表)担当者呼び出し  
E-mail / hirosegawa@kyouritsu.org

### 活動情報

開催日時:毎週木曜日 16:30~18:30

開催場所:広瀬コープステーション

規模:10名前後

参加費:無料(年度初めに、保護者との面接有)

対象者:地元小学校在籍者

スタッフ:数名(業務)

ボランティア:6名前後(無償)

### PR方法

学校の把握している生活保護・準要保護家庭へ年度初めに資料を配布してもらう。

### 運営について

活動財源:法人の持ち出し

加入保険:生協ボランティア保険

### 団体紹介

2015年に医療生協方針として「健やか子ども支援チーム」が発足し、貧困格差が子どもたちの学力に与える影響を、生協理事・事業所職責者と共に学習。2016年2月より「ひろせ川教室」として活動開始。職員スタッフ・ボランティアの話し合いを定期的に持ち、運営方法の改善をはかっている。保護者との懇談会や、季節ごとのイベントなども取り入れている。



事例  
07

学習支援

# 子どもたちの輝ける未来のために NPO法人 学習塾HOPE

子どもたちに夢と希望を!



子どもたちは次世代を支える国民になります。  
世代を超えての協力で、子どもたちに学びと心を伝える活動をしています。  
それぞれの地域で、子どもたちを様々な角度から、みんなで支援しましょう。  
子どもたちは地域みんなの宝ですから。

## 始めたきっかけ

平成24年1月、私たちは数名で学習支援活動の開始に向けて準備を始めました。支援の内容は、経済的に困難を抱える家庭の子女を対象に、全て無料で学習指導や進路相談などを行うこととしました。



## 始めるためにしたこと

始めるにあたって、近隣に同様の活動例が見当たらなかったため、様々な角度から独自に取り組み方を検討しました。活動場所・支援の対象やその内容・活動資金、ボランティア講師や塾生の募集の仕方等等。それぞれの課題について、仲間同志の協力はもとより、知人・友人達とのつながりを活かしての情報収集や伝達に工夫をしまし

## 始める前、始めてからの苦労

始めてからも、活動場所・ボランティア講師・運営資金等が問題になっていました。少しずつ情報が拡散するにつれて、遠くからも生徒が入塾を希望するようになりました。塾生の生活圏の近い場所で学べるようにと、それぞれの地域で教室が開けるように工夫してきました。関係機関への相談、保護者からの協力などもいただきつつ、次第に教室数が増えてきました。

広報活動の拡大に伴って、寄付金や助成金が徐々にいただけるようになりましたが、それでも運営資金は必ずしも十分ではありませんでした。



た。また、4月からの開講に備えて、様々な事情を考慮しました。子どもへの個別指導を第一に、保護者・子どもの都合、講師の事情等を総合的に判断して、曜日・教科・担当者を組み込んだ時間割を作成しました。教材・教具・椅子や机、ロッカー、扇風機や掃除機等の様々な備品類も、仲間たちが持ち寄りました。

活動へからの賛同からボランティア講師の申し出、社会福祉協議会や関連団体からの情報などもいただきましたが、子どもへの個別指導を継続するには、まだまだ講師は十分ではありません。

活動そのものの中で感じたことは、ほとんどの課題が、ボランティア活動についての理解不足から生じていると思いました。ただ、最近では様々なボランティア活動の存在感を伝える報道が少しずつ増えてきているので、私たちの課題も徐々に減少するのではないかと期待しています。

## 楽しいこと、やりがい

私たちボランティア講師にとって、学習指導や進路相談を通して、子どもたちが少しずつ自分の考えを持てるようになっていく姿を目の前にすると、この活動でのやりがいや楽しさを感じることができません。

特に、中学3年生が卒業する時には、塾生たちの成長ぶりに目頭が熱くなることもあります。

また、活動を継続する中で、フードバンクさんや子ども食堂さんからの強力な支援が得られるようになり、活動の厚みが増していることを実感できるようになりました。この結果、子どもたちが安心して「相談」「食」「学び」のある生活が経験できるよう

になりました。いわゆる学習支援というのは、このような条件を整えてこそ成り立つものではないかと思う昨今です。

振り返ってみれば、塾生の成長は私たちの支援活動だけでは成り立ちません。情報・助言、食事、食材、寄付金、温かい理解等の様々な角度からの協力無しには考えられませんでした。この根底には「人と人のつながり」と若者を支援しようという「温かい心」があると思います。私たちも、ボランティア活動をしなければこのような「温かいつながり」は持てなかつたでしょうし、これがボランティア活動のやりがいではないかと思えます。

## 活動で大事にしている思い

支援活動が始まって間もなく、遠隔地からの問い合わせが入るようになり、入塾希望者が他の市町からも来るようになりました。私達は、保護者の生活を支援する側面から、支援を希望する家庭に近い場所での活動が必要だと判断しました。つまり、支援を必要とする子どもがいる地域では、地域のボランティアが積極的につながりを活かして活動するのが一番ということです。その結果、地域にかかわる観点からは、どのような分野であれ、地域の人々による相互協力こそ地域の活動をより活性化できるはずという認識に至りました。

今思えば、私たち自身も、地域の中でつながりの大切さに支えられかつ様々な学びができました。少子化の時代の中で、子どもたちのために私たちが積極的につながりを創り、それを活かしつつ各地域で活動を展開させることが大事ではないでしょうか。私たちの国の未来を子どもたちに託すことにもつなげる為に。



## 興味のある人へのことば

どんなボランティア活動も、対象となるのは支援を必要としている方々です。継続して支援したり、仲間と協力して活動することで、仲間のみならず、支援対象の方が

らも学ばせてもらえることも多く、「つながり」と「絆」の素晴らしさを理解できることで、人生の意義を感じられるのではないのでしょうか。（代表 高橋 寛）

# NPO法人 学習塾HOPE

**運営主体** NPO法人 学習塾HOPE

**連絡先** 【高崎本校】 高崎市下小埦町1387-7  
TEL / 027-333-4928 HP / <http://hope2012.com>  
【代表】 TEL / 027-362-6178  
E-mail / 6323h-t-takasaki-inter-gun@jcom.zaq.ne.jp

**活動情報** 2018年12月現在)

- 【高崎市内(6か所)】  
高崎本校(空き家): 火曜日・木曜日・金曜日の18:30~21:00(含む食事) 数学・英語・国語を中心として、個別学習指導基本の学習支援  
榎名教室(福祉会館の一部): 土曜日の10:00~12:00 個別学習支援  
井野教室(空き家の一部): 火曜日の18:30~21:00(含む食事) 数学・英語を中心とした個別支援  
吉井教室(公民館): 土曜日の13:40~15:40 数学・英語を中心とした個別支援  
倉賀野教室(公民館): 月曜日の18:30~20:30 数学・英語を中心とした個別支援  
佐野教室(公民館): 水曜日の18:30~20:30(含む食事) 5教科個別支援
  - 【安中市内(3か所)】  
磯部教室(会館): 月曜日の16:30~18:30 数学・英語を中心とした個別支援  
安中教室(会館): 土曜日の16:30~18:30 国語・数学・英語の個別支援  
松井田教室(会館): 火曜日の16:45~18:45 個別学習支援
  - 【玉村町内(1か所)】玉村教室(勤労者センター): 火曜日・金曜日の19:00~21:00 数学・英語等、個別支援
  - 【甘楽町内(1か所)】甘楽教室(社会福祉法人施設): 月曜日の16:30~18:30 数学・英語中心の個別支援
  - 【藤岡市内(2か所)】  
藤岡第一教室(社会福祉法人施設): 土曜日の16:00~18:00 数学・英語等、個別支援  
藤岡第二教室(社会福祉法人施設): 日曜日の10:00~12:00 数学・英語等、個別支援
  - 【\*みどり市内(1か所)】大間々教室(公民館): 週1回の訪問指導
- 規模: 各会場により人数の差があるが、塾生は小学生~高校生の合計で50名を超えている。  
ボランティア講師は、合計で40名を上回る協力体制。  
参加費: 塾生無料  
対象者: 学習意欲はあるが、有料塾等への経済負担が難しい家庭の子女。  
スタッフ: ボランティア講師: 一般社会人(現役、退職後)や大学生で無償ボランティア。  
ただし、教材・教具購入や交通費等の実費は法人が支払う。

## PR方法

活動PR: チラシの配布、募金活動時、関係する公的機関等からの情報発信  
スタッフ募集方法: ホームページ・SNS、口コミ、関係団体への情報提供

## 運営について

活動財源: 個人寄付、グループ・団体からの寄付、県共同募金会からの助成、一部行政からの委託、会費(社会人のみ3,000円) 法人の持ち出し  
加入保険: 行政からの受託教室...子ども(県推奨の保険)、講師(ボランティア活動保険)  
一般教室関係...子ども(学校での総合保障)、講師(ボランティア活動保険)  
子ども食堂: 『みんなでごはん』かがやき食事会『フランシスコの広場』からの食事提供

## 団体紹介

14の教室・訪問指導を展開している。それぞれの地域に在住の講師が教室長となり、地域の子どもの学習支援に当たっている。地域の講師が不足しているケースもあるが、HOPE全体で協力し合って遠距離からでも学習支援の応援に出かけている。ボランティア活動そのものや地域の子どもの思いが、更にレベルアップできるよう、地道な活動に取り組んでいる。

事例  
08

学びのサポート

いきいき生きる・ともに生きる  
まなびバ!シリウス

2018年 今年の漢字予想の1コマ

個性輝くメンバーやスタッフと過ごす時間は、居心地が良くて、とても楽しいです。それぞれ黙々と何かに取り組んだり、自分達でマルシェを企画したり、時には、ぼんやりと過ごしてみたり。

「自分は今、どうしたいんだろう?と、1日のデザインを自分で考え、自分で決める。自分にとって大切なことを見つけていける、大好きな場所です!」(通っている中学3年生の声)

「子どもがシリウスに通うようになって、一番変わったのは私の考え方です。子どもの自主性を信じることができずいつも横から手を出してしまいがちでした。そこを、グッとこらえて見守ってもらえることで、子どもたちはこんなにも自由に、真剣に取り組むことができるんだと本当に驚きました。場所も、蔵の2階で秘密基地のようなワクワクと屋根裏部屋のようにホッとできる素敵なお場所です。」(通っている中学生のお母さんの声)

## シリウスのはじまり

近隣にフリースクールなどの多様な学びの場がないことから、家庭や学校以外で子どもたちが安心して過ごせる場をつくらうと、2018年1月に任意団体を立ち上げました。立ち上げる際には、市の教育委員会や市民協働課へご挨拶に行き、設立趣意書などをお渡ししました。

4月に大きな木の下で入会式を行い、現在5人の子どもたちが入会しています。



入会式のときの様子

## どんなところ?

まなびバ!シリウスは小さな学び場のフリースクール(オルタナティブ教育の場)です。子どもの「ワクワク」を羅針盤に「好き」を追究していく「自分プロジェクト」の時間、みんなでワイワイ何かに取り組んだり対話を進めたりする「みんなでプロジェクト」や「シリウスプログラム」の時間の他、AIタブレットを使った算数や数学の学びと言葉やコミュニケーション、世界のことを知る「Basicプログラム」の時間があります。また「自分プロジェクト報告会」を実施したり「ちょい旅プロジェクト」を企画したりしています。

子どもたちは、自分のやりたいプロジェクトやプログラムを選び、自分が来たい日や時間に来ます。毎日通っている子、学校とシリウスをハイブリッドで選んでいる子、家で過ごしながらスポット的にシリウスに来る子など、みんなそれぞれのペースで、自分の1日や学びをデザインしています。

「自分で選び、自分で決める。そこにあるすべてが学び。そうして過ごしているうちに、不登校という時間を無駄だと思わなくなりました。不登校に大切な意味を見い出せる、大好きな場所です!」(シリウスに通っている子どもさんの声)



ストップモーションムービー製作中



世界とつながるプログラム

## 活動で大事にしている思い

何より、まず、子どもたちもお家の人も安心できるような空気感を大事にしています。

educationの語源に「内在する力を引き出す」という説があるように、子どもたちのエネルギーは常に溢れており、学ぼうとする力や「やってみたい」という思いを元々持っているシリウスは考えています。

シリウスの子どもの多くは、学校外の場を探し求めてシリウスに出会っています。「好き」「知りたい」「やってみたい」といった子どもたちの思いを出発点にし、子ども主体の場であることがとても大切な指針です。子どもを尊重し、子ども自身を信頼し、任せることで、子ども

たちは自分の力でやってみて、そこから大いに学びます。スタッフは子どもがやろうとしていることへのサポートをしています。



シリウスの学び場スペース

## 課題や今後の方向性

現在の課題は、スタッフ確保や資金調達。外へ活動に行きたい子と室内で活動に取り組みたい子がいる場合、安全確保のため、スタッフが2人以上必要です。大学生のボランティアスタッフが少しずつ増えていますが、もう少し人手がほしいというのが今の本音です。

2018年度は、初年度であることと規模の小ささが理由で助成金などの応募ができませんでしたが、今後、資金を調達し、学び場の環境をより充実させていきたいと考えています。AIで学ぶ算数・数学の学習や子どもたちの音楽や描画などの自由な表現ができるように、タブレットやPC、ペンタブなどを揃えたり、運動や工作、研究が自由に行えるような広々とした遊びと学びのクリエイ

ティブフィールドを創るという展望も持っています。

まだオルタナティブスクールやフリースクールの認知度は低く、学校がすべてという固定概念が根強いのが現状です。教育機会確保法が施行されたことにより、多様な場の重要性や行政との連携が求められていますが、法律を知らない方も多いため、情報発信を継続していく必要があります。また、今後も行政や学校との信頼関係を築き、連携をとりたいと考えています。



左:サポートスタッフ、右:メインスタッフ(代表)

# まなびバ!シリウス

運営主体 任意団体 まなびバ!シリウス

連絡先 E-mail / manavivasirius@gmail.com

HP / <https://ggmonmonya.wixsite.com/sirius>

## 活動情報

開催日時:月曜～木曜 9:30～16:00

開催場所:館林市仲町 まなびバ!シリウス

場所の特徴:館林駅より徒歩4分・蔵の2階の和室スペース

規模:1日受け入れ人数5人

参加費:1プログラム1,000円～(毎日通う場合、月額25,000円)

対象者:学校以外の学び場を求めている小・中学生

スタッフ:常勤スタッフ1名・無償ボランティア4人

## PR方法

活動PR:FacebookやInstagramでの情報発信、口コミ、市教委からの情報提供

スタッフ募集方法:口コミ、ボランティア情報ウェブサイトでの募集

## 運営について

活動財源:会費、寄付・寄贈、代表個人の持ち出し

加入保険:スポーツ安全保険

## 団体紹介

小さな学び場としてオルタナティブスクール(フリースクール)「まなびバ!シリウス」を運営しています。不登校や引きこもりを経験した夫と元教員の妻の夫婦が立ち上げのメンバーです。現在は、メインスタッフを中心にボランティアの大学生たちが子どもたちの活動をサポートしています。

子どもたちが「いきいき自分自身を生きる」こと、目の前の人や地域、地球と「ともに生きる」ことを理念に掲げています。

事例  
09

ひきこもり居場所

不登校やひきこもりなどの若者の居場所・就労体験の場

## アリスの広場



## アリスの広場とは

不登校やひきこもりの若者が家から一歩外へ踏み出すことを目的に、好きな時に訪れて自由に過ごせる、家でも学校や会社でもない第3の居場所です。

スタッフや他の子とのおしゃべりや悩みを相談するもよし、一人で本を読むもよし、そうした自由な空間です。通学しながら来ている子もいます。

居場所以外にも、アーティストを招いた美術部や1泊2日の野外体験活動、またカフェや農業など就労体験も出来ます。親以外の大人とつながり、試行錯誤する中で自信をつけ、復学や進学、就職など自発的自立につながります。



## ❤️ どんな子・若者が通っている？

通っている若者は主に中学生から20代全般と幅広い年齢層となっています。中にはたまに学校に行ったり部活には参加している子、通信制の高校や大学に通っている子、

また、社会人経験のある若者など様々です。地域については前橋や高崎だけでなく、伊勢崎や太田、安中や渋川・沼田など県内全域、たまに埼玉県からくる子もいます。

## ❤️ 主な活動内容

大きく分けると居場所・体験活動・就労体験の3つの柱があります。

## ❤️ アリスの広場 ~ 週5で開いている常設の居場所 ~

基本となる居場所ですが、毎週火曜日から土曜日・朝10時から夕方6時まで開いています。普段は友達やスタッフとおしゃべりしたり遊んだり、学校に在籍している子は、お

しゃべりだけでなく勉強をする子もいます。みんなとおしゃべりしている中で悩みや進路などについて相談することも日常的にあります。

## ❤️ アリスの広場・美術部

体験活動は毎月アーティストを招いて「アリスの広場・美術部」を開いています。ここでは絵を描くだけでなく、市立美術館アーツ前橋の協力を得て、美術館に行ったりもしています。

また、年2回のペースで1泊2日の野外活動「ゆったりアウトドア」も開催しています。中之条ピエンナーレを見に行ったり、釣りをしたり、たき火をしたりしています。この他にも日帰りの野外活動なども行っています。

その他、毎月お料理会を開催しています。ここでは若者がメニューを考え、食材の買い出しから調理、後片付けまで、全て若者たちに任せています。大人は必要最小限のサポートに徹しています。



## ❤️ 就労体験

就労体験については、コンビニやスーパーなど、通常のアルバイトが難しい若者が緊張せずに気軽に行える就労体験の場を提供しています。これは仕事に対する不安をなくし、自信をつける事を目的としています。ア

リスの広場の掃除から始まり、カフェで就労体験や農園で農業体験などもできます。また、ハローワークは彼らにはとてもハードルが高いのですが、希望する若者には一緒に付き添うこともあります。

## ♡ 始めたきっかけ

アリスの広場を始めるきっかけとなったのは私自身、かつて6年間の不登校・ひきこもりの経験があったからです。少しだけその話もしたいと思います。

私は中学1年から6年間、不登校・ひきこもりでした。直接の原因は小学校から中学校への変化に対応できず、不安と緊張からかトイレが極端に近くなったことにあります。一番ひどいときは5分おきという状態でした。いろいろな病院に連れまわされましたが体に問題はなく、最終的に精神科医から、「これは心の問題だから医者がどうこう出来る問題ではない」と言われてしまいました。

そうした状態だったので勉強どころではなく、入学から間もない6月の時点で不登校となりました。

## ♡ ボランティアを考えている方へ

アリスの広場では若者の気持ちに寄り添うことのできる方を必要としています。通ってきている若者は小学生から20代全般と幅広く、状態も様々です。しかし、カウンセラー

私の場合、15歳の頃から埼玉のバクの会と群馬のバスの会という2つのフリースペースに通うようになりました。17歳の時に大検予備校に通い始め、3回試験を受けて大検（今の高卒認定試験）を取得しました。そのため高校に通ったことは1度もありません。そして20歳で地元の埼玉工業大学、24歳の時に明治大学大学院へと進学しました。

しかし、26歳で社会人となり、めでたしめでたし...とはいかず再び挫折、かつてお世話になったフリースペースでの就労体験を通して自信をつけ、若者サポートステーションの支援も受けて20代の終わりに再就職しました。

このように私自身、10代と20代の終わりにフリースペースのお世話になったことで、再び社会に戻ることができました。

の資格など専門知識が必須という事はありません。親・家族以外の他人ながら、自然に話相手になれる方を求めています。



## フリースペース アリスの広場

**運営主体** 特定非営利活動法人 ぐんま若者応援ネット

**連絡先** TEL / 027-225-5500  
E-mail / hiroba@alice123.org  
HP / <http://npo-alice.org/>

### 活動情報

開催日時: 毎週 火曜日～土曜日 10:00～18:00(休み: 日・月、祝日)  
開催場所: 前橋市南町4丁目40-1 前橋市南町3丁目50-2プラザアン2階  
規模: 10名ほど  
参加費: 500円  
対象者: 小学生～概ね30歳  
スタッフ: 8名程度、無償ボランティア

### PR方法

活動PR: 三つ折りパンフレットの配布、行政と連携して情報発信、口コミ  
スタッフ募集方法: ボランティアさん繋がり、口コミ

### 運営について

活動財源: 助成金、寄付、法人の持ち出し

### 団体紹介

アリスの広場は不登校やひきこもりなどの若者の居場所です。スタッフや他の子とのおしゃべりや悩み相談するもよし、一人で本を読むもよし、そうした自由な空間です。通学しながら来ている子もいます。居場所以外にもアーティストを招いた美術部や1泊2日の野外体験活動、またカフェや農業など就労体験も出来ます。親以外の他人と繋がり、試行錯誤の中で自信をつけ、復学や進学、就職など自発的自立につなげます。

事例  
10

自然遊び

冒険遊び場

## プレイフォレスト



遊びたい人ならだれでも参加でき思いっきり遊べる場所。里山の大自然の中で自由に遊ぶことができる。しかし、ケガをした時などは自分の責任でということが大前提。そうしないとあれをしてはダメ、これはダメ、などと規制が多くなってしまふから。

また、自然の中で遊ぶことにより、自然の大切さ、自然の仕組みに気づき、様々な命の存在に気づくことができる。森の中で自然物を使ってクラフトを楽しんだり、遊ぼうパンやピザや焼き芋、流しラーメン、餅つきなど様々な手作り料理に挑戦し、季節に応じた活動を通して食の大切さを知ることができる。

また、様々な道具を使った活動も取り入れ、ナイフやノコギリ、鉋などの刃物を使って作ることの楽しさや便利さを知ること、正しい刃物の使い方を学ぶこともできる。

森には子ども達と一緒に遊んでくれるプレイリーダーと呼ばれる大人や大学生が数名常駐し森の安全管理や遊具の点検などのほかに子どもと一緒に遊んでくれたり、遊びの提案をしてくれる他、応急手当等、小さなケガなどの手当てなどに対応する。



## 冒険遊び場ができたきっかけと現在の活動状況

平成4年、木の実幼稚園の園児たちが園のグラウンドでサッカー遊びをしていた。ある日サッカーボールが柵を越えてがけ下に転がっていき、それを園児と教師が篠藪をかき分けて拾いに行った時「探検みたい」と一言。これがきっかけで翌日から探検遊びが始まった。道のない森の中を探検気分で行くことがとても楽しく、毎日のように探検に行くようになった。

当時はびっしりと篠が生い茂った森が園長が子どもと遊んだ場所。なるべく自然に負担をかけず樹木の少ない場所を選んで、現在のキッズキャビン建てた。遊びの基地を作ったことで長時間この森で遊べるようになり、「遊びの森キャンプ場」ができた。そして大人たちが集まり、森の整備をしながら子ども達の遊びについて語り合った。

東京都世田谷区の羽根木公園の一角にあるプレイパークの存在を知り、この森に冒険遊び場を作るべく平成6年より自分の責任において森の中で思いっきり遊ぶことができる冒険遊び場プレイフォレストを開設した。当初3名のプレイリーダーが子ども達の遊び相手や森の整備、手作り遊具の設置をしてい

たが、参加する子ども達の人数も少なく、まったく来ない日も度々あったが徐々に冒険遊び場の環境を整えていった。子ども達が集まらない原因として田舎のため交通機関がなく、親の送迎がなければ来れない事と広報不足が考えられた。毎月の遊びのテーマを決め園のホームページやチラシ等で宣伝したが、プレイリーダーの確保が困難だったため、知り合いの群馬大学の教授にお願いして、野外活動サークル「野外教育研究会」の学生を紹介していただき、それ以来代々サークルの学生たちが主体的にサークル活動の一環としてかかわってくれるようになったことから安定したプレイリーダーの確保ができるようになった。



## 冒険遊び場の課題

### 人材確保

全国の冒険遊び場の課題の一つがプレイリーダーの確保である。現在は群馬大学野外教育研究会のメンバー、及び他大学の野外活動に興味を持った学生や社会人が手伝ってくれるようになった。

### ケガについて

冒険遊び場は自由に思い切り遊ぶことができるが、ケガの可能性は大きい。あくまでもケガの場合は自分の責任で対応してもらわないと、あれはいけない、これは危ないなどの禁止事項が多くなり子ども達が自由に思いっきり遊ぶ場所の確保は難しくなってくる。現在も小さな擦り傷切り傷などはあるが、大きなケガはない。だから参加者にはあらかじめ「ケガについては自分の責任で遊ぶこと」とチラシや看板に表示する。

### 運営費

学生のプレイリーダーには、多少の活動協力謝礼金を支給している他、冒険遊び場としての遊具の設置のための材料費や維持管理費に法人の負担及び補助金を申請し、年に一回森で遊びのイベントを開きその参加費収入を運営費にも充てている。



### 大切にしたいこと

一般的に冒険遊び場は公園等を開放し遊び場としているが、ここは里山を使った森の中の冒険遊び場、自然環境が豊かで貴重な昆虫植物も確認できる。森で多様な自然にかかわることで自然を大切にする心を育てること。自然の中で五感を使って、感動する心、驚く心、挑戦する心等を育てる。この森にコンピューターゲームなどの機器は持ち込み禁止としている。

### その他

ここ最近では子ども達の参加も安定し親子連れや幼児、乳児などが参加している。普通の公園的な感覚で来る親子連れも時々あり、携帯で写真を撮ったり、危ないと子どもの後を追いかけて遊びを規制してしまう親も少なくない。もっと冒険遊び場の意義を伝えていかなければならないことも課題の一つである。

この活動に興味を持った人、子どもにかかわりたい人、自然環境教育に興味を持っている人、野外活動のノウハウや遊びを学びたい方。毎月第2第4日曜日にプレイフォレストを行っているのでは是非遊びに来てほしい。



## 冒険遊び場 プレイフォレスト

**運営主体** 学校法人一隅学園 認定こども園 木の実幼稚園

**連絡先** TEL / 027-285-4832  
E-mail / konomi-kindr@air.ocn.ne.jp  
HP / <http://www.konomi-kinder.info/>

### 活動情報

開催日時: 毎月第2第4日曜日 4月～9月 9:00～16:00  
10月～3月 9:00～15:00

開催場所: 遊びの森キャンプ場(前橋市粕川町室沢)

規模: 特に人数制限なし

対象者: 乳児から大人まで

スタッフ: 木の実幼稚園長 大学生

### PR方法

活動PR: チラシ配布、HP掲載、口コミ

スタッフ募集方法: 口コミ

### 運営について

活動財源: 学校法人より

加入保険: 賠償責任保険



# フードバンク北関東



## 身寄りのない方を支える活動の中で

三松会は、お寺の副住職が理事長を務めるNPO法人です。身寄りのない方や生活にお困りの方の葬儀を執り行い、行き場のないお骨をお寺にある皆護墓地に埋葬もします。身寄りのない方の施設の入所や入院などの際に必要な身元引受を行う孤独死予防センターや、後見人活動も行っています。

このような活動を行う中で、食べ物に困る方を目の当たりにすることが多く、お寺に上がった供物をわけていましたが、人数も増え、平成24年からフードバンク活動を始めました。フードバンク部門をフードバンク北関東とし、活動を強化しました。



## 🎁 もったいない食品をありがとうの食品に

フードバンク活動をご存じですか。もったいない食品をありがとうの食品へかえる活動です。ラベルの印字・表記ミス、缶詰の凹み、箱の破損、季節外商品、イベント等の余剰品、販売期限切れ、規格外等の理由により、賞味期限内で食べられるにもかかわらず販売出来ないという食品を寄贈していただき、シングルマザー、高齢者、外国人、ホームレスなどの個人や、少ない寄付だけで運営している子どもの施設、母子支援施設、生活

困窮者支援団体、利用者から利用料を徴収していない施設等の食品を必要としている方へ無償でお届けしています。



## 🎁 食べ物不足の現状と食品ロス

日本の年間食品廃棄量は約1700万トンです。このうち、まだ食べられるのに廃棄されてしまうもったいない食品は、642万トン。内訳は企業(事業者)から300~400万トン。家庭からが200~400万トン(農水省調べ)です。これは、日本のお米の年間収穫量850万トンとほぼ同じです。数字でお伝えしてもピンとこないと思うので、わかりやすく言うと、日本人一人が、毎日おにぎりを2個ずつ捨てているということになるんだそうです。日本中でこんなに捨てられている食品

ですが、日本で捨てられている食品半年分で、世界中で飢餓に苦しむ子どもたちを助けられる量になるそうです。

食品が捨てられしまう理由は様々ですが、一番問題になっているのは、製造日から賞味期限までを3等分して、残り3分の1になったら販売できないという変なルールです。販売できないから仕方なく捨てる。「3分の1ルール」と呼ばれています。少しずつ見直されてきてはいますが、まだまだなくなりそうもないのが現状です。

## 🎁 貧困支援とエコ活動

日本は先進国であるにもかかわらず7人に1人は相対的貧困層(標準所得の50%以下の所得しかない世帯=年間所得112万以下)で暮らしています。そのうちの半分はひとり親家庭、いわゆるシングルマザーでその数が最も多く、ついで高齢者、在日外国人、ホームレスの順番だということです。

厚生労働省の発表によれば、日本におけるホームレスの数は、約7500人だということですが、実態はもっと多いのではないかと思います。特に、生活に困窮している若者たちは、表に出ず、ネットカフェなどに潜む

といった傾向があるためなおさらです。

メディアやニュースに流れる、海外の恵まれない子どもたちや貧困に目を向けがちですが、実は、自国にも貧困層や生活困窮者がいることを、もっと知ってほしいです。

膨大に捨てられてしまう食品ロスの問題と貧困線以下で暮らしている人の問題。この二つの問題をなんとか解決するためにフードバンク活動は始まったのです。環境を考えたエコ活動であり、食品に困っている人を応援する活動でもあります。

## 📁 フードバンク活動のメリット

企業様にとってのメリットとしては、廃棄コストの削減ができる、企業イメージが上がる、色々な人に食品の宣伝が出来る、などがあります。経費削減に加え多くの方に喜んでいただけます。

個人の方からは、頂き物等で家庭では食べきれない食品をご寄付いただいております。直接お持ちいただくこともありますが、お祭りやイベント会場にブースを置かせていただいて集めることもあります。この活動をフードドライブといえます。寄贈していた

だいた食品は、食を必要としている方へお届けしています。あなたの食品で助かる人がいます。食料品の寄付は1年を通して募集しています。

食品を受け取る施設や団体、個人にもメリットはたくさんあります。施設は食費が節約できその分を本来の活動費用に回せます。利用される方の必要なものの購入に充てられます。個人の方は、せめて食品だけでも受け取ることができれば、心にゆとりをもつことが出来ます。

## 📁 フードバンクを利用するには

### 施設の場合

フードバンクの説明会に参加し利用手順等の確認をしていただきます。守っていただきたい事項に同意していただけるようであれば、利用同意書をご記入後、利用開始になります。

### 個人の場合

当フードバンクと連携している支援団体・組織などからの紹介が必要です。紹介が無い場合の食品支援は1回のみとなります。

### 取次協力者、団体の場合

食品を必要としている人から相談を受けて、フードバンクの利用に繋げるには、取次協力に関する同意書をご記入いただいております。



## 📁 各団体との共同活動

市役所、社会福祉協議会、NPO法人、DVや生活困窮者支援団体などたくさんの方々と共同し取り組む活動です。

上記団体などから申し込みがあり、個人へお渡ししている食品は、毎月200回を超えております。食品を提供している団体や施設は現在およそ280団体(施設)。群馬県だけでなく、埼玉県、栃木県にも利用施設がたくさんあります。食品寄付を提携している企業は、直接同意書(基本協定書)提携先が102



社、管理する監査機関を通しての提携企業が32社合計134社になります。年間取扱高は、平成27年は213トン、平成28年が220トン、平成29年は256トンです。

## 三松会 フードバンク北関東

**運営主体** 特定非営利活動法人 三松会 フードバンク北関東

**連絡先** TEL / 0276-52-8188  
E-mail / kitakantoofb@gmail.com  
HP / <http://www.sansyoukai.or.jp/foodbank/>

### 活動情報

開催日時:月曜～金曜 9:00～17:00

開催場所:館林市高根町109

参加費:無

対象者:生活困窮する世帯、困窮者支援団体、福祉施設、無料学習会、子ども食堂

スタッフ:4人有償

### 運営について

活動財源:母体である三松会から捻出

加入保険:NPO団体保険(食中毒に対応)

### 団体紹介

フードバンクは貧困の問題に取り組んでおりますが、その活動の中で地域の居場所の必要性を感じ、居場所づくりをする団体に食品の提供を行っています。

ボランティアさん  
募集!!

群馬県内各所で活動しています。  
お手伝いして下さるボランティアさんを募集しています。  
お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 NPO法人三松会フードバンク北関東  
E-mail / [kitakantoofb@gmail.com](mailto:kitakantoofb@gmail.com)

# 食中毒予防について

食中毒など食品に起因する健康被害の発生を防止するためには、適切な衛生管理と食中毒予防についての正しい理解が必要です。

## 1. 食中毒とは

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。細菌もウイルスも目には見えない小さなものです。細菌は温度や湿度などの条件がそろえば食べ物の中で増殖し、その食べ物を食べることで食中毒を引き起こします。一方、ウイルスは低温や乾燥した環境中で長く生存し、食べ物を通じて体内に入ると、人の腸管内で増殖し、食中毒を引き起こします。

### 食中毒を引き起こす主な細菌及びウイルス

#### 《細菌》

##### 腸管出血性大腸菌（O157等）

牛や豚などの腸の中にいる病原大腸菌の一つで、O157やO111などがよく知られています。毒性の強いペロ毒素を出し、腹痛や水のような下痢、出血性の下痢を引き起こします。腸管出血性大腸菌が付着した肉を生で食べたり、加熱不十分で食べたりすることによって、食中毒を発症します。乳幼児や高齢者などは重症化し、死に至る場合もあります。



腸管出血性大腸菌  
(O157)

##### カンピロバクター

牛や豚、鶏、犬や猫などの腸の中にいる細菌です。この細菌が付着した肉を生で食べたり、加熱不十分で食べたりすることによって、食中毒を発症します。吐き気や腹痛、水のような下痢が主な症状で、初期症状では、発熱や頭痛、筋肉痛、倦怠感などがみられます。



カンピロバクター

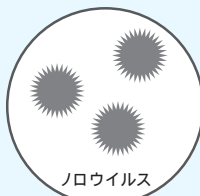
##### サルモネラ属菌

牛や豚、鶏、犬や猫などの腸の中にいる細菌です。加熱不十分な食肉、卵などが主な原因食品となるほか、ペットやネズミなどによって、食べ物に菌が付着する場合があります。菌が付着した食べ物を食べてから半日～2日後ぐらいで、激しい胃腸炎、吐き気、おう吐、腹痛、下痢、発熱などの症状が現れます。

#### 《ウイルス》

##### ノロウイルス

ノロウイルスは手指や食品などを介して、口から体内に入ることによって感染し、腸の中で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。ノロウイルスに汚染された二枚貝などの食品を十分加熱しないまま食べて感染するほか、ノロウイルスに感染した人の手やつば、ふん便、おう吐物などを介して、二次感染するケースもあります。



ノロウイルス

## 2. 食中毒予防について

### 食中毒予防の原則

《細菌》「つけない」「増やさない」「やっつける」  
《ウイルス》「持ち込まない」「ひろげない」「つけない」「やっつける」

食中毒を防ぐためには、細菌の場合は、細菌を食べ物に「つけない」、食べ物に付着した細菌を「増やさない」、食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」という3つのことが原則となります。

また、ウイルスの場合、ごくわずかな汚染によって食中毒を起こしてしまいます。ウイルスによる食中毒を予防するためには、ウイルスを調理場内に「持ち込まない」、食べ物や調理器具にウイルスを「ひろげない」、食べ物にウイルスを「つけない」、付着してしまったウイルスを加熱して「やっつける」という4つのことが原則となります。

#### 「つけない」

手にはさまざまな雑菌が付着しています。食中毒の原因菌やウイルスを食べ物につけないように、次のようなときは、必ず手を洗いましょう。

- ・調理を始める前
- ・生の肉や魚、卵などを取り扱う前後
- ・調理の途中で、トイレに行ったり、鼻をかんだりした後



また、生の肉や魚などを切ったまな板などの器具から、加熱しないで食べる野菜などへ菌が付着しないように、使用の都度、きれいに洗い、できれば殺菌しましょう。加熱しないで食べるものを先に取り扱うのも1つの方法です。焼肉などの場合には、生の肉をつかむ箸と焼けた肉をつかむ箸は別のものにしましょう。食品の保管の際にも、他の食品に付いた細菌が付着しないよう、密封容器に入れり、ラップをかけたりすることが大事です。

#### 「増やさない」

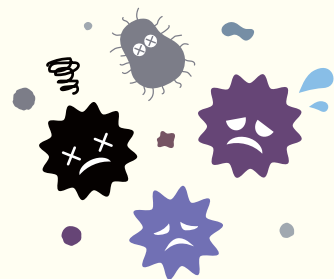
細菌の多くは高温多湿な環境で増殖が活発になりますが、10 以下では増殖がゆっくりとなり、マイナス15 以下では増殖が停止します。食べ物に付着した菌を増やさないためには、低温で保存することが重要です。肉や魚などの生鮮食品やお総菜などは、購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。なお、冷蔵庫に入れても、細菌はゆっくりと増殖しますので、冷蔵庫を過信せず、早めに食べるのが大事です。



「やっつける」

ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅しますので、肉や魚はもちろん、野菜なども加熱して食べれば安全です。特に肉料理は中心までよく加熱することが大事です。中心部を75℃で1分以上加熱することが目安です。

ふきんやまな板、包丁などの調理器具にも、細菌やウイルスが付着します。特に肉や魚、卵などを使った後の調理器具は、洗剤でよく洗ってから、熱湯をかけて殺菌しましょう。台所用殺菌剤の使用も効果的です。



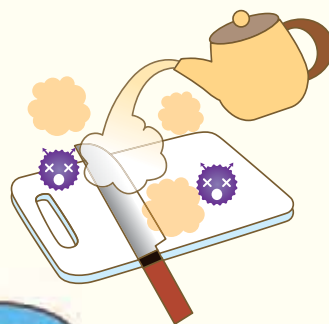
「持ち込まない」

調理者等が調理場内にウイルスを持ち込まないためには、ウイルスに感染しない、感染した場合には調理場内に入らないことが必要です。そのためには、日頃から健康管理や健康状態の把握を行い、おう吐や下痢の症状がある場合などは調理を行わないようにしましょう。



「ひろげない」

万が一、ウイルスが調理場内に持ち込まれても、それが食品に付着しなければ食中毒に至ることはありません。こまめな手洗いを行いましょう。また、ふきんやまな板、包丁などの調理器具は、洗剤でよく洗った後、煮沸消毒を定期的に行いましょう。



食中毒予防の原則

できていますか？衛生的な手洗い

日食協が推奨する衛生的な手洗い  
— 基本の手洗い手順 —

1 流水で手を洗う		7 指先を洗う	
2 洗剤を手取る		8 手首を洗う	
3 手のひら、指の腹面を洗う		9 洗剤を十分な流水でよく洗い流す	
4 手の甲、指の背を洗う		10 手を拭き乾燥させる	
5 指の間(側面)、股(付け根)を洗う		11 アルコールによる消毒 (爪下・爪周りに重点を置き、手全体によく塗り込む)	
6 親指・拇指球(親指の付け根のふくらみ)を洗う		<b>2度洗いが効果的です！</b> (2～9までをくり返す) 2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。	

制作：公益社団法人日本食品衛生協会  
<http://www.n-shokuei.jp/> <転載・放送・複写禁> K0001

### 3 群馬県の取り組み

県では、子ども食堂等に対する考え方や衛生管理のポイントをわかりやすくまとめた「福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針」を作成し、保健福祉事務所及び市町村と共有を図っています。

#### 福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針

##### 1 目的

この指針は、福祉を目的とした事業及び活動の中で行う食事提供行為(いわゆる集団給食として行われる行為を除く。)の実施者が食品の安全を確保するため必要な衛生管理に関する事項について示したものである。

##### 2 対象

この指針の対象となる食事提供行為とは、公共施設等において、市町村、市町村社会福祉協議会、介護サービス施設・事業所、ボランティア等が、福祉を目的とした事業及び活動の中で、食事の受給対象者を特定して、かつ無料又は実費(調理コストを含む)程度以下の対価を徴収して行う、子ども食堂、高齢者向け会食・配食等の福祉サービスをいう。

##### 3 営業許可

この指針の対象である食事提供行為については、食品衛生法第4条第7号の営業に該当しないと考えられるため、原則として同法の営業許可の対象としない。ただし、当該食事提供に伴う調理行為を事業受託する者は、営業に該当するため営業許可を取得する必要がある。

##### 4 衛生管理

福祉を目的とした食事提供行為における食品安全管理に関する留意すべき事項は、別紙「福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理のポイント」のとおりとする。

##### 5 その他

福祉を目的とした事業及び活動の中で食事提供行為を行おうとする者は、事前に管轄する保健福祉事務所に相談し、本指針2の対象となる食事提供行為であるか確認するとともに食品衛生に関する指導・助言を得るよう努めることとする。

##### 附則

この指針は、平成30年12月6日から施行する。

別紙「福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理のポイント」は、56ページにあります。

#### 別紙

#### 福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理のポイント

##### 【計画段階の留意事項】

- ・子ども食堂等を開設する前に、保健福祉事務所(保健所)に相談し、食品衛生の指導・助言を受けましょう。
- ・調理担当者は、食品衛生に関する基本的な知識を習得するように努めましょう。
- ・調理施設の規模や調理担当者の人数などに応じ、無理のない食数で食事を提供しましょう。

##### 【項目別チェックポイント】

##### 1 調理施設

- (1) 調理施設(厨房)は、公共施設等の設備が整った施設を活用しましょう。
- (2) 手洗い設備として、液体石けん、ペーパータオル、消毒用アルコール等を備えましょう。
- (3) 使用する水は、水道水を使いましょう。
- (4) まな板、包丁等の調理器具は、肉・魚・野菜等の食品の種類に応じて使い分け、適宜、洗浄、乾燥を行い、消毒用アルコール等で消毒しましょう。

##### 2 調理従事者

- (1) 作業開始前に健康チェックを行い、下痢・嘔吐の症状があるなど体調不良のときは、調理、配膳に携わらないようにしましょう。
- (2) 手指に傷がある人は、調理行為に従事しないようにしましょう。(やむをえず従事する場合は、使い捨て手袋などで傷を保護しましょう。)
- (3) 手指の爪は短く切り、調理中は指輪・腕時計等の装身具を外しましょう。
- (4) 調理前、トイレ後のほか、調理中も手指が汚れた場合は、液体石けんと流水を使って洗浄・消毒をしましょう。
- (5) 清潔な作業着(エプロン) 帽子(三角布)及び必要に応じてマスクを着用し、また、専用の履物を使用しましょう。

##### 3 食品等の取扱

- (1) 肉類、魚介類、野菜等の生鮮食品は、1回で使い切る量を調理当日に仕入れ、品質、鮮度、表示等(特に、期限表示等)について点検しましょう。
- (2) 仕入れた食品は適切な温度で、他の食品を汚染しないように保管しましょう。
- (3) 魚介類や野菜等は流水でよく洗いましょう。
- (4) 調理済み食品は、室温に放置せず、速やかに提供するようにしましょう。
- (5) 提供する食品は、可能な限り加熱調理したものにし、中心部まで十分に加熱(中心温度を75℃で1分以上)するようにしましょう。
- (6) 食中毒等の発生時に調査が円滑に行えるよう、献立や食材の購入先・購入時間等の記録(レシートなどで代用可)を最低1ヶ月は保管し、可能な限り、食事のメニューごとに約50gをポリ小袋など清潔な容器に採取し、冷凍保存(2週間程度)しておきましょう。

##### 4 その他

- (1) 食事提供者等から、下痢、嘔吐、発熱など健康被害の情報を得たときは、保健所に連絡してください。

# 関係機関・連絡先

## 子どもの居場所 ご紹介

県内には、子どもが利用できるさまざまな居場所があり、それぞれの居場所が連携することにより、支援の可能性が広がります。ここでは、子ども食堂や学習支援、遊び場などで、無料もしくは低額で利用できる子どもの居場所をご紹介します。  
利用条件、所在地、料金等の詳細については、運営団体等にお問い合わせください。



## 子どもの居場所を立ち上げる時

### 市町村 地域内連携体制の構築に関するご相談

市町村名	担当部署	問い合わせ先
前橋市	子育て支援課	027-220-5701
高崎市	こども家庭課	027-321-1247
桐生市	福祉課	0277-46-1111
伊勢崎市	子育て支援課	0270-27-2798
太田市	社会支援課	0276-47-1957
沼田市	子ども課	0278-23-2111
館林市	こども福祉課	0276-72-4111
渋川市	こども課	0279-22-2111
藤岡市	子ども課	0274-40-2286
富岡市	こども課	0274-62-1511
安中市	子ども課	027-382-1111
みどり市	こども課	0277-76-0995
榛東村	住民生活課	0279-54-2211
吉岡町	健康福祉課	0279-54-3111
上野村	保健福祉課	0274-59-2309
神流町	保健福祉課	0274-58-2111
下仁田町	健康課	0274-64-8803
南牧村	住民生活課	0274-87-2011

市町村名	担当部署	問い合わせ先
甘楽町	健康課	0274-67-7655
中之条町	住民福祉課	0279-75-8825
長野原町	教育課	0279-82-2029
嬬恋村	住民福祉課	0279-96-0515
草津町	住民課	0279-88-7192
高山村	保健みらい課	0279-63-1311
東吾妻町	教育課	0279-68-2111
片品村	保健福祉課	0278-58-2115
川場村	健康福祉課	0278-52-2111
昭和村	保健福祉課	0278-24-5111
みなかみ町	子育て健康課	0278-25-5009
玉村町	健康福祉課	0270-64-7705
板倉町	福祉課	0276-82-1111
明和町	介護福祉課	0276-84-3111
千代田町	住民福祉課	0276-86-7000
大泉町	福祉課	0276-62-2121
邑楽町	健康福祉課	0276-47-5024


### 県子育て・青少年課

子どもの居場所づくりに対する県の支援情報、市町村窓口等のご案内

	担当部署	問い合わせ先
群馬県	子育て・青少年課	027-226-2622

### 社会福祉協議会

ボランティア活動や市民活動団体に対する情報提供、サポートなど

名称	担当部署	問い合わせ先
群馬県社会福祉協議会	地域福祉課	027-255-6226
市町村社会福祉協議会	ボランティアセンター	 群馬県協HP

### 食品衛生関係相談先

子ども食堂等、食品を提供する場合は、管轄の保健所・保健福祉事務所に事前にご相談ください

名称	管轄	問い合わせ先
前橋市保健所	前橋市	027-220-5778
高崎市保健所	高崎市	027-381-6116
渋川保健福祉事務所	渋川市、北群馬郡	0279-22-4166
伊勢崎保健福祉事務所	伊勢崎市、佐波郡	0270-25-5066
安中保健福祉事務所	安中市	027-381-0345
藤岡保健福祉事務所	藤岡市、多野郡	0274-22-1420

名称	管轄	問い合わせ先
富岡保健福祉事務所	富岡市、甘楽郡	0274-62-1541
吾妻保健福祉事務所	吾妻郡	0279-75-3303
利根沼田保健福祉事務所	沼田市、利根郡	0278-23-2185
太田保健福祉事務所	太田市	0276-31-8243
桐生保健福祉事務所	桐生市、みどり市	0277-53-4131
館林保健福祉事務所	館林市、邑楽郡	0276-72-3230

### フードバンク等

食品や物品に関する支援についてのご相談

名称(所在地)	運営団体等名称	問い合わせ先
中央ライフサポート・センター(前橋市)	一般社団法人中央ライフ・サポートセンター	027-269-2501
フードバンクおおた(太田市)	太田市社会支援課	0276-25-0611
フードバンク北関東(館林市)	NPO法人三松会	0276-52-8188
フードバンク桐生(桐生市)	桐生市福祉課	0277-46-1111
フードバンクしぶかわ(渋川市)	特定非営利活動法人いこい	0279-25-7234
フードバンクまえばし(前橋市)	NPO法人三松会	027-226-1591

### 子ども食堂ネットワークぐんま

子ども食堂を始めたい人、行きたい人、手伝いたい人等を結びつけることや県内で子ども食堂を運営している人たちが交流し、子ども食堂の輪を広げるための活動をしています

名称	連絡先	問い合わせ先
子ども食堂ネットワークぐんま	子ども食堂ネットワークぐんま事務局(県社会福祉協議会生活支援課)	027-212-0011

子どもや親子を支援する活動と、つながろう！

児童館・児童センター

児童館とは健全な遊びを通して、子どもの生活の安定と子どもの能力の発達を援助していく拠点施設で、児童福祉法第40条による児童福祉施設です。県内には約70の児童館・児童センターがあります。

児童館においでよ

「じどうかん」においでよ。  
あそぶところがなかったら、「じどうかん」においでよ。  
やる事がなかったら、「じどうかん」においでよ。  
いるところがなかったら、「じどうかん」においでよ。  
はなせるひとがいなかったら、「じどうかん」においでよ。  
わかってくれる人がいなかったら、「じどうかん」においでよ。  
がまんできないほどしんどくなるまえに、  
「じどうかん」においでよ。  
ぐんまけんの「じどうかん」はここにあります。



ぐんまこどもの国  
児童会館ウェブサイト  
[群馬県内の児童館紹介]

中間支援組織

中間支援組織は、NPO法人やボランティア団体を支援する組織です。これらの団体の運営への助言や、実務スキルを向上させるための研修の開催、活動のコーディネートなどを実施するほか、地域の課題解決に取り組む多様な主体の連携を促していくことなどが期待されています。

地域	名称	所在地	問い合わせ先
県域	NPO・ボランティアサロンぐんま	前橋市大手町1-1-1 県庁昭和庁舎1階	027-243-5118
県域	ぐんまボランティア・市民活動支援センター	前橋市新前橋町13-12	027-255-6111
前橋市	前橋市市民活動支援センター〔Mサボ〕	前橋市本町2-12-1前橋プラザ元気21 3階	027-210-2196
高崎市	市民公益活動促進センター〔ソシアス〕	高崎市足門町1669-2	027-329-7116
桐生市	桐生市民活動推進センター〔ゆい〕	桐生市末広町11-1 JR桐生駅構内	0277-47-4066
伊勢崎市	緋の郷	伊勢崎市昭和町1712-2	0270-21-6711
沼田市	沼田市市民活動センター〔ホットステーションぬまたん家〕	沼田市下之町888	0278-22-8444
沼田市	利根沼田地域ボランティアセンター〔ごったく広場〕	沼田市下之町892	0278-23-6498
渋川市	しぶかわNPO・ボランティア支援センター	渋川市石原6-1 渋川市役所第二庁舎	0279-22-2210
藤岡市	藤岡市ボランティアネットワークセンター〔ウイズ〕	藤岡市藤岡1485 総合学習センター内	0274-22-8883
富岡市	富岡市ボランティアサポートセンター	富岡市富岡1439-1 あい愛プラザ2階	0274-89-2020
玉村町	玉村町住民活動サポートセンター〔ばる〕	玉村町大字下新田208-4	0270-65-7155
明和町	マイタウン支援センター	邑楽郡明和町新里250-1	0276-84-3111
大泉町	大泉町住民活動支援センター	大泉町大字吉田2011-1 大泉町公民館南別館1階	0276-55-3700

〔ホットステーションぬまたん家〕は2019年5月7日に上記住所に移転します。移転するまでの住所及び電話は沼田市東原新町1801-72(0278-22-8444)です。上記のほか、主にボランティアを支援する施設・組織として市町村社会福祉協議会ボランティアセンターがあります。

地域子育て支援拠点

乳幼児とその保護者が、一緒に遊んだり、子育てについての相談ができる場所です。県内には約140の地域子育て支援拠点があります。

【拠点については、各市町村ホームページ、市町村担当課にお問い合わせください。】

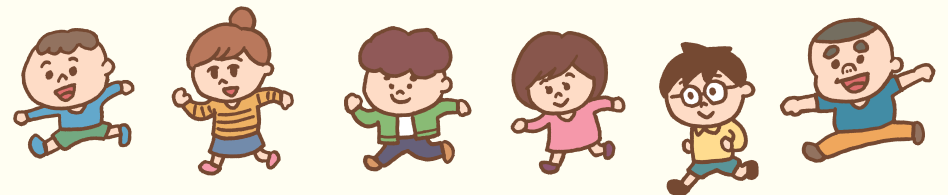
民生委員・児童委員(主任児童委員)

地域住民や地域の子どもたちが、安心して暮らせるように相談に応じ、必要な支援を行います。また、一部の児童委員は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

【各地区担当の民生委員・児童委員(主任児童委員)については、市町村担当課にお問い合わせください。】

市町村名	担当部署	問い合わせ先
前橋市	社会福祉課	027-898-6142
高崎市	社会福祉課	027-321-1243
桐生市	福祉課	0277-46-1111
伊勢崎市	社会福祉課	0270-27-2748
太田市	社会支援課	0276-47-1827
沼田市	社会福祉課	0278-23-2111
館林市	社会福祉課	0276-72-4111
渋川市	地域包括ケア課	0279-22-2250
藤岡市	福祉課	0274-40-2297
富岡市	福祉課	0274-62-1511
安中市	福祉課	027-382-1111
みどり市	社会福祉課	0277-76-0975
榛東村	住民生活課	0279-54-2211
吉岡町	健康福祉課高齢福祉室	0279-54-3111
上野村	保健福祉課	0274-59-2309
神流町	保健福祉課	0274-58-2111
下仁田町	福祉保険課	0274-64-8803
南牧村	保健福祉課	0274-87-2011

市町村名	担当部署	問い合わせ先
甘楽町	健康課	0274-67-7655
中之条町	住民福祉課	0279-75-8818
長野原町	町民生活課	0279-82-2246
嬭恋村	住民福祉課	0279-96-0515
草津町	福祉課	0279-88-7189
高山村	保健みらい課	0279-63-1311
東吾妻町	保健福祉課	0279-68-2111
片品村	保健福祉課	0278-58-2115
川場村	健康福祉課	0278-52-2111
昭和村	保健福祉課	0278-24-5111
みなかみ町	町民福祉課	0278-25-5011
玉村町	健康福祉課	0270-64-7705
板倉町	福祉課	0276-82-1111
千代田町	住民福祉課	0276-86-7000
明和町	介護福祉課	0276-84-3111
大泉町	福祉課	0276-62-2121
邑楽町	健康福祉課	0276-47-5024



子どもや保護者の様子が気になるとき

子どもや子どもの家庭に関する相談は、虐待通告など緊急性の高いもの以外は、保護者と話し合ったうえで、相談機関につなぎましょう。

相談内容	窓口名称	問い合わせ先
養護(虐待、経済的困窮等)・心身障害・非行・育成等の児童問題	こどもホットライン24 (児童相談所)	フリーダイヤル 0120-783-884 携帯電話からは 027-263-1100
	中央児童相談所	027-261-1000
	中央児童相談所北部支所	0279-20-1010
	西部児童相談所	027-322-2498
	東部児童相談所	0276-31-3721
妊産婦の健康、乳幼児の成長・発達・健康、育児に関する相談	市町村母子保健担当窓口	群馬県HP 
乳幼児から高校生までの子どもの教育や子育てに関する相談	子ども教育・子育て相談(県総合教育センター) いじめに関する緊急の相談や子どものSOS 24時間子供SOSダイヤル(県総合教育センター)	0270-26-9200 フリーダイヤル 0120-0-78310
	県内市町村等の相談機関	群馬県総合教育センターHP 
不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援	適応指導教室	群馬県総合教育センターHP 
不登校等の悩みを抱える青少年の自立や再学習等に関する相談・支援	県青少年会館 (公益財団法人群馬県青少年育成事業団)	027-234-1131
中学卒業後進路未決定者、高校中退者の支援	県子ども・若者支援協議会 (県子育て・青少年課)	027-226-2393
ひきこもりについての悩み	県ひきこもり支援センター	027-287-1121
発達障害に関すること	県発達障害者支援センター	027-254-5380
障害者福祉全般	県障害者110番(県障害者社会参加推進センター)	027-251-1100
心の悩みに関すること	県こころの健康センター	027-263-1156
	群馬いのちの電話 フリーダイヤル/自殺予防いのちの電話(毎月10日)	027-221-0783 0120-783-556
心配ごと相談(弁護士による家族関係や財産問題などの暮らしに関わる相談)	県社会福祉協議会	027-255-6032
DV等に関する相談	県女性相談センター(女性)	027-261-4466
	男性DV被害者相談電話(男性)	027-263-0459
ひとり親家庭の就業・自立・養育費などの相談	母子家庭等就業・自立支援センター	027-255-6636
生活に困窮している方を支援する相談窓口	[生活困窮者自立相談支援]	群馬県HP 
	[生活保護相談]	群馬県HP 

平成31年度

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償  
**ボランティア活動保険**



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること  
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です)
  - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
  - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。  
※自宅などボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術 65,000円	100,000円
		外来の手術 32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任の補償	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各種補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	
	年間保険料	基本タイプ	350円
天災タイプ <sup>(*)</sup> (対人・対物共通)		500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

(\*)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 公的介護保険対象外サービスを含みます。
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス
- など

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 TEL:03(3349)5137  
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取次代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
 〒100-0013 東京都千代田区豊か園3丁目3番2号 新豊か園ビル17F  
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。